

2006年5月12日

株式会社日立製作所

日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社

日立の非接触型指静脈認証システムが第四銀行で稼働 新潟県下に本店を置く金融機関として初めての指静脈認証ATM

株式会社日立製作所(執行役社長:古川 一夫/以下、日立)の指静脈認証技術が、このたび、株式会社第四銀行(本社:新潟県新潟市、取締役頭取:小島 国人/以下、第四銀行)の生体認証方式に採用されました。本年7月13日から、指静脈認証を用いたICキャッシュカード「だいし ICキャッシュカード」に対応した指静脈認証ATMが稼働を開始します。

指静脈認証機能をICキャッシュカードへ搭載し、ATMで実際に業務に使用されるのは、新潟県下に本店を置く金融機関としては初めてとなります。日立は、第四銀行の指静脈認証ATMシステムとICキャッシュカードの発行までをトータルに提供します。

第四銀行は、今般、金融犯罪による被害の防止策として、指静脈認証機能付きICキャッシュカードを導入します。指静脈認証技術は、登録されるデータがコンパクトでありながら高い認証精度を実現していること、認証速度が速く、装置が小型であり使いやすいことなどが高く評価され、今回の採用に至ったものです。

第四銀行では、本カードに対応した指静脈認証ATMを2007年3月末までに全店に1台以上(一部県外支店・出張所を除く)設置し、稼働させる予定です。ATM利用時に、暗証番号を入力するだけでなく、利用者の指を非接触型指静脈認証装置にかざし、あらかじめ登録された情報と実際の指静脈情報を照合して本人確認を行うことで、安心してATMを利用できます。

日立は、指静脈認証のアプリケーションを搭載したICチップ内蔵キャッシュカードの発行をワンストップで提供する「ICキャッシュカード提供ソリューション」を提供しており、第四銀行へもICキャッシュカードの発行から指静脈認証対応システムの設計・構築までをトータルにサポートしています。

■ 指静脈認証システムの特徴と仕組み、および日立のセキュリティ事業への取り組み

指静脈認証技術は、日立が開発した生体認証技術で、体内にある指の静脈パターンを認証するものです。指静脈は体内にある情報であり、成りすましや偽造が極めて困難です。指に光を透過させて、静脈画像を撮影する透過光方式を採用しており、形状が複雑な細かい静脈まで取得が可能で、直接センサ部に触れることなく高い認証精度を持ちます。また、装置もコンパクトで、ATMの本人認証、PCログインや入退室管理の他にも自動車などさまざまな分野への応用が期待されています。

■ 指静脈認証技術関連ホームページ

<http://www.hitachi.co.jp/fingervein/>

■ 本件に関するお問合せ先

株式会社日立製作所 情報・通信グループ 金融システム事業部 企画部【担当:木村】

〒212-8567 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地

TEL : 044-549-1254 (ダイヤルイン)

■ 報道関係お問い合わせ先

株式会社日立製作所 情報・通信グループ 広報部【担当:米山】

〒140-8572 東京都品川区南大井六丁目27番18号 日立大森第二別館

電話 : 03-5471-8900(ダイヤルイン)

E-Mail : koho@itg.hitachi.co.jp

以上